

2014年 3月26日

No.194

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 又市征治議員 限界集落対策を質す

25日、又市議員は総務委員会で全会派の総意に基づく過疎対策法の一部改正案に賛成しました。同時に総務省に対し限界集落問題について質疑を行いました。

### ◆限界集落の増大と、その対策の重要性について問う

冒頭、又市議員は、調査対象の4.3%、2,796集落が今後消滅の可能性のある集落であり、集落機能の低下、もしくは維持困難な集落数が9,727との、政府による平成22年4月時点での集落状況に関する調査結果を踏まえ、総務省は限界集落の増大をどのように認識しているかを質しました。

これに対し新藤総務大臣は、過疎地、限界集落から人が流出していくことが予想されるので、限界集落対策、過疎地域の対策をさらに実効性のあるものにしていかなければならないと答弁しました。

### ◆平成の大合併の個別集落への影響を調査すべき



続いて又市議員は、平成の大合併で町村の中心地域が周辺部になり、従来、周辺部に位置していた限界集落が役場からさらに遠くなり、生活に支障が出る等の影響が出ていることが懸念される。実態調査を行うように求めました。

関審議官は、過疎地域の集落対策の充実を検討していく過程で、交付金事業の成果なども含めて過疎関係市町村や、市町村合併のケースも含めた集落対策の状況などを把握していくと答弁しました。

### ◆縦割りではなく、省庁横断的な限界集落対策を

最後に又市議員は、国交省、農水省も限界集落対策を行っているが、横の連携を深めてより効果的な施策を進めるべきではないかと述べるとともに、これまでにとられてきた施策の成果について質しました。

新藤大臣は、省庁間の連携については平成26年度から地域の活性化プラットフォームが設定され、総合的、複合的な過疎地への対策事業もできるように、過疎地も含まれる地域活性化の総合的な事業を展開していきたいと答弁しました。また平成24年度の補正で、過疎集落等自立再生対策事業の交付金を設け、対象額では8.7倍の要望がきていると述べました。